

会議録（１）

会議の名称	令和３年度 第１回飯能市男女共同参画審議会
開催日時	令和３年６月２１日（月） 開会 １３時３０分 閉会 １５時１５分
開催場所	市役所本庁舎別館 会議室１
議長氏名	加藤 巳佐子
出席委員	加藤 巳佐子、岩崎 雅美、守田 隼人、向澤 雅啓、越前谷 昇、 宮地 徹、小室 舞、久恒 一恵、黒見 恵
欠席委員	前島 陽子
説明者の職氏名	市民生活部参事兼地域活動支援課長 大橋 はるか 男女共同参画・国際担当 主幹 紫藤 悦子 男女共同参画・国際担当 保健師 片桐 菜月
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市民生活部参事兼地域活動支援課長 大橋 はるか 男女共同参画・国際担当 主幹 紫藤 悦子 男女共同参画・国際担当 主事 林 優児 男女共同参画・国際担当 保健師 片桐 菜月

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

- （１）第５次飯能市男女共同参画プラン 令和２年度事業実績について
事務局から説明をした後、審議を行った。
- （２）令和２年度女性相談対応状況について
事務局から説明をした後、審議を行った。
- （３）第５次飯能市男女共同参画プラン 令和３年度事業計画について
事務局から説明をした後、審議を行った。
- （４）第５次飯能市男女共同参画プランの成果指標及び
第６次飯能市男女共同参画プラン策定に向けた市民意識調査について
事務局から説明をした後、審議を行った。
- （５）飯能市人権教育推進協議会委員の選出及び
第３０回はんのき賞選考委員の選出について
飯能市人権教育推進協議会委員については小室舞委員を選出した。
第３０回はんのき賞選考委員については久恒一恵委員を選出した。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
参事	<p>本日は、令和3年度第1回飯能市男女共同参画審議会にお忙しいところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めます市民生活部地域活動支援課長の大橋と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>本日の会議でございますが、1時間半を予定しております。午後3時に閉会をしたいと考えておりますので、皆さまの御協力をお願いいたします。</p>
参事	<p>それではまず、資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">＜資料確認＞</p>
参事	<p>開会前にお二人に委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>青年会議所理事長の交代によりまして、武田委員に代わり、飯能青年会議所理事長 守田様です。また、自治会連合会支部長の交代により、永田委員に代わり、美杉台支部長 越前谷様です。</p> <p>残任期間について委員をお願いすることになりました。市長に代わり委嘱状を交付させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">＜委嘱状交付＞</p>
参事	<p>守田委員、越前谷委員、どうぞよろしくお願いたします。</p>
参事	<p>ここで本日の会議の定足数の御報告をいたします。本日は前島委員が欠席です。飯能市男女共同参画推進条例第19条第2項に定足数の規定がございますが、9名の委員に出席いただいておりますので、本会議が成立しておりますことを報告申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまから、令和3年度第1回飯能市男女共同参画審議会を開会いたします。開会にあたり、加藤会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。</p>
会長	<p>前回のこの審議会は8月でありました。審議会の回数としては多くはない中でとても重要なことを当審議会は審議する場だと認識してお</p>

	<p>ります。そしてこのコロナ禍の中で男女共同参画の視点で何が出来るかということは重要な課題かと思えます。また、このコロナ禍が終息した後、様々な問題が見えた時に、それぞれの立ち位置すべきことは何かということを考えながら、この場においても新たなる気づきや飯能市への提言ができればと思います。</p>
参事	<p>ありがとうございました。続きまして、今回は第1回目となりますので、次第3（自己紹介）委員の皆さまから自己紹介をお願いします。</p> <p><委員自己紹介></p>
参事	<p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。今年度、男女共同参画を担当する職員を紹介させていただきます。</p> <p><事務局自己紹介></p>
参事	<p>本日の会議は飯能市審議会の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開とさせていただいておりますが、本日は傍聴の申込はございませんでした。</p>
参事	<p>それでは、次第4 議事に入ります。</p> <p>これより、飯能市男女共同参画推進条例第19条第1項により、加藤会長に議長をお願いいたします。</p>
議長	<p>これより議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事の「(1) 第5次飯能市男女共同参画推進プラン 令和2年度事業実績」について審議いたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p><資料に基づき、事務局が説明></p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
委員	<p>資料1の8ページ目に男女共同参画に関する情報発信の進捗状況及び課題の欄にデジタルデバインドとあります。直近としてはコロナワクチ</p>

事務局	<p>ンの申込方法など情報端末を駆使して行う必要があるものもあり、わからないことを改まって高齢者から若年層へはなかなか聞きづらい現状もあると思います。私は、デジタルデバイドの解消ができるように若年層から情報共有を図るような具体的な方法を考える必要があると考えます。</p> <p>高齢者が情報弱者とならない点について、すべての人が等しく情報入手できるように合理的配慮を改めて意識していくことがとても重要だと感じます。情報社会の現在においてこの合理的な配慮の視点はとても大切なものでありますので、全庁的に改めて意識した情報発信を検討してまいります。</p>
議長	<p>このコロナ禍においてデジタル技術を活用していくことがとても重要であると感じました。この審議会も対面形式のため、昨年度なかなか開会できず、コロナ禍における男女共同参画の推進が停滞することを危惧しております。審議会の規定によりオンラインでの開催が難しいことは理解しておりますが、ZOOM といったオンライン会議形式を活用していくことはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>市役所としても各担当レベルの会議や研修ではオンライン形式の導入が進んでおりますが、審議会となりますと規定等があり、難しいのが現状であります。しかしながら、審議会のオンライン化においては、どのような場合でも開催できる環境づくりの実現という観点からも努力していきたいと思っております。</p>
委員	<p>実績報告をみると使われたオンラインツールとしてはやはり ZOOM を使用したものが多かったと思います。このコロナ禍において民間でよく使われているアプリケーションで市役所においても有用なものを共有することにより、人流をなくして人命および人財を守ることはとても重要だと思います。</p>
委員	<p>資料 1 を通して全体的な所感としては各課において取組の状況に差があると思いました。コロナ禍の中、各課において行った研修等をオンラインで行ったものや、ある程度収まったタイミングで行った対面で実施したものなど取組に幅を感じました。自治体レベルでの地域差においては地域性やキーパーソン等の有無といった、できているところの主要</p>

	<p>因を一步踏み込んで共有できると良いと思いました。具体的なところでは、資料 1-2 においてパネル展等来庁者向けの啓発とありますが、オンラインを駆使することで来庁者以外にも効果のある取り組みもあると良いと思います。また、外国人相談に関しては、相談件数等の具体的な数字の記載等、他の項目と標記の仕方についてバラつきがあったと感じました。</p> <p>資料 1-3 に関して、介護福祉課の介護に関する市民フォーラムと生涯学習課の PTA の研修会についても同じことが言えると思いますが、今までの来てもらうという開催方法からコロナ禍によりオンライン化することによって今までよりも参加しやすい状況になったのではないかと思います。</p> <p>最後に、これまでの事業目標は数値目標に向かって行う形式であったと思いますが、私たちが本当にやらなければならないことは DV に関していえば、DV をなくすということが最終目標であると思います。そのような視点で DV 関係機関連絡調整会議の報告を見ますと各関係各所の紹介が占めてしまっているように感じました。もう少し情報共有した部分を落とし込み、情報公開できるレベルで一般化して市民に伝えられるようにするのがよいと感じました。</p>
事務局	<p>大変参考になるご意見をいただきましてありがとうございました。各課の対応へのバラつきにつきましては女性の参画しやすい環境づくりについてバラつきがないように庁内において周知していきたいと思えます。DV 関係機関連絡調整会議につきましても、秘匿性の高い情報を扱ってはおりますが、公開可能な情報については市民に情報提供できるように会議のあり方について見直し検討を行いたいと思えます。</p>
委員	<p>資料 1 の 14 ページにおいて保育所職員と幼稚園教諭で項目が分かれているのは共働き世帯の増加により保育士の重要性が高まっているためとも考えますが、あえて区別しているはなぜでしょうか。保育士は一般的には女性がとても多い職場であり、この層からの意見を聞くことがとても重要であると思えます。そこで女性人材リストという仕組みを活用し、保育士の現場の声を把握することはいかがでしょうか。</p>
議長	<p>保育園と幼稚園の違いはそもそも所管している省庁が異なり、保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省となります。それによって子どもの対象年齢や働く人にも違いがあると思えます。また、昨今では認定こ</p>

	<p>も園という両方の性質をもつ施設も出てきています。保育園と幼稚園という形で分けるのではなく、子どもを預かり教育および保育を行う場所として括りを広げ、それぞれの働く方々の実情を反映できるようにバランスよく見ていける計画を考える必要があると思います。</p>
事務局	<p>法的に幼稚園と保育園という形で項目を分けておりますが、どちらも女性が多い職場という意味合いで、今後計画策定を行っていくうえで管轄している課を越えて、状況把握を行っていく必要があると思います。今後は、それぞれの担当課とも情報共有を行いながら進めていきたいと思ひます。</p>
事務局	<p>女性人材リストに関しては庁内の審議会や協議会を対象とした女性登用の人材バンクとして、広く市民に登録いただいているものとなります。そのため、飯能市職員の登録につきましては想定していないのが現状となります。</p>
議長	<p>他に御意見、御質問はありますか。 議事（１）については承認していただけますか。</p> <p><異議なし></p>
議長	<p>続きまして、議事（２）「令和２年度女性相談対応状況」について審議いたします。 事務局から説明をお願いします。</p> <p><事務局説明></p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
議長	<p>明らかにこのコロナ禍において相談件数含めて増加傾向であることがわかります。DV相談につながった方々の約半分がお子さん連れであることについて、このコロナ禍における学校現場としてお気づきの点等ありましたらお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>家庭内環境については子供たちの様子を日々見ていく中で、子供たち</p>

<p>委員</p>	<p>の体の傷等の異変について気を配っております。そのような中で実際問題として市の子育て支援課へ相談した事例等もありました。各家庭において、それぞれ事情があるものの、親の離婚や失業等の問題もあるとは思いますが、また、家庭内のトラブルを直接児童相談所に相談をする親もいるため、事後的に児童相談所から聞くこともありました。コロナ禍により家にいる時間が増えたことで、家庭内トラブルが増えている印象を受けており、離婚する家庭が増加していると思います。</p> <p>DV関係機関連絡調整会議について、市役所がどのような支援をされるのかをきちんと把握したく、弁護士も参加させていただける機会があれば有り難く思います。例えばDV関連の相談時において、引っ越し費用等の相談を受けることがあります。どのような公的支援があるか詳細の把握ができていないために、適切な助言が難しいケースもあります。法テラス等の法的機関の紹介だけではなく、具体的な公的支援につながる機関への助言のためにも、情報共有の機会がいただけたらと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>引っ越し費用に関しては一時避難を行う場合、DV避難という形で生活保護費による支給ができるものと思います。飯能市としても社会資源の活用の観点から埼玉県が所管しております婦人相談センターの利用等を検討するケースもありますが、相談者視点であるとハードルが高い場合もありますので、民間の避難所を含めてDV被害者支援の保護については手厚く行えるように情報共有を行わせていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ある民間企業では家庭内の育児に係る時間的な制約により退職を考えている女性職員に対して、子供を預けている保育園から徒歩5分の物件への転宅を支援するとともに保育園への送り迎えに配慮した働き方を推進することにより、育児と仕事の両立を図った事例もあります。最前線の現場の事例や意見を共有させて頂きました。</p>
<p>議長</p>	<p>他に御意見、御質問はありますか。</p> <p>議事（2）については承認していただけますか。</p> <p><異議なし></p>

議長	<p>議事（３）「第５次飯能市男女共同参画推進プラン 令和３年度事業計画について」審議いたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p><事務局説明></p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
議長	<p>外国人相談の対応言語が英語とスペイン語の２言語となっておりますが、この２言語使用者が飯能市として多いという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>本事業の検討段階における近隣市への調査では中国人は各コミュニティにおいて独自に解決する文化があるとのことで、相談件数が非常に少ないとお聞きしたため、対応言語として選定はいたしませんでした。また飯能市の地域性としてペルー出身の方がとても多いということから、スペイン語を世界共通言語といわれている英語に加えて選定いたしました。</p>
委員	<p>選択と集中が非常に重要な時代におきまして外国人相談の対応言語の相談状況を鑑みて、事業の中止判断をすることで、その他の市民ニーズに応える重要な事業、例えば保育分野などに再度運営資源を再分配することはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>外国人相談の事業継続の是非に関して在住外国人支援におきましては男女共同参画の視点だけではなく、飯能市の総合振興計画に記載されている重要な施策のひとつであると考えております。現状は交流事業を中心に行っておるところではありますが、それだけではなく悩みを抱えている在住外国人への支援という形にシフトしてきているところがあります。また、本事業は女性相談においても外国語支援が必要なケースが出てきたことから検討を始めた経緯もあり、庁内におけるその必要性については女性相談としてだけではなく、増え続ける在住外国人への支援として総合的な外国人相談窓口を地域活動支援課内部に開設するかたちとなりました。現状の相談件数は未だ少ないところではありますが、窓口を一本化することによって在住外国人の方々にはわかりやすい周</p>

	<p>知に努めているところです。本事業については課題等があることは承知していますが、現段階において重要な施策という認識から廃止する意向はございません。</p>
委員	<p>重点目標を設定するという点についてはとても良いと思います。基本目標が多数ある中でダイジェストとしてまとめられているものの、どれがとくに重要なのかは分かりづらいと思いました。色分けや標記の仕方等を工夫することでよりわかりやすくなると思います。</p>
事務局	<p>御指摘いただいた内容に関して課題として見直し検討させていただきます。</p>
議長	<p>他に御意見、御質問はありますか。 議事（３）については承認していただけますか。</p>
	<p><異議なし></p>
議長	<p>次に、議事「（４）第５次飯能市男女共同参画プランの成果指標及び第６次飯能市男女共同参画プラン策定に向けた市民意識調査」について審議いたします。 事務局より説明をお願いします。</p> <p><事務局資料に基づき説明></p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
議長	<p>飯能市の財政上の理由から他課との合同調査になることにより、結果として一つの調査としては調査量が多くなると思います。他課との調整によるところもあると思いますが、意味ある調査となるように各項目において検討をお願いしたいと思います。また、多数の各質問項目の精査についてはすぐに結論を出すことは難しいと思います。</p>
委員	<p>次回に同様の調査を行う場合、同じくコストの兼ね合いと行革・財政の観点より合同調査を行うのであれば、今回の質問項目を参考にした形で、調査業務に従事されている市民に比較的安価に依頼してみるのはい</p>

	<p>かがでしょうか。個人情報等の問題もあるので、依頼する市民は特別公務員のような位置づけにして任用する等の方法を考える必要はありますが、そうすることによって市政への市民参画が進むと同時に財政面での負担の軽減にもなると思います。また、このような抜本的な改革を行うことで、住民の方々の協力を得ながら行革を行っているという意味合いで話題になることも考えられると思います。</p>
事務局	<p>次回以降の調査方法に関して御意見ありがとうございます。参考にさせていただき、担当内で協議を進めてまいります。</p>
議長	<p>この調査の結果をもとに第 6 次の計画策定を行うという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのような理解で間違いありません。また、お示ししている調査項目において第 5 次プランの成果を確認する目的で今回の調査として必要と思われる青く色づけられているものが 12 項目あります。それらの 12 項目も含めた形で検討している項目につきまして、現状からみて第 6 次プランへ盛り込む必要性がないと思われるものがございましたら、御意見をお願いいたします。</p>
議長	<p>調査項目の精査に関して期限はありますか。</p>
事務局	<p>合同調査を行う他課は 8 月に審議会を実施する予定であると聞いていますので、まだ期間はございます。もし御意見等いただけるようでしたら、期限を改めて設けさせていただき、メールにて回答していただく形で進めさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>他に御意見等ありませんようでしたら、議事（4）については以上でよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
議長	<p>それでは議事について全て終了しました。議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>加藤会長、ありがとうございました。</p>

	<p>続きまして、次第 5 その他になりますが、事務局から御連絡をさせていただきます。3点ございます。</p> <p>まず、1点目ですが、飯能市人権教育推進協議会から男女共同参画審議会代表として「飯能市人権教育推進協議会委員」の推薦依頼がございました。令和2年度は加藤会長に務めていただきましたが、任期満了に伴い、改めて、当審議会の代表として、1名御選出いただくこととなります。任期は令和5年3月までの2年間です。委員の方には、年に1回の総会と、年に4回程度各地区行政センター（公民館）で開催される人権教育研修会に御出席いただくことをお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>委員の皆様は、とても御多用と存じますので、お願いしにくいところですが、選出方法等について御意見いただければ幸いです。</p>
参事	<p>お忙しいところ大変恐縮ではありますが、公募で参加いただいております小室委員につきましては本件、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>具体的に飯能市人権教育推進協議会委員がどのような活動をされるのかお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>男女の問題だけではなく、幅広い人権問題について研修を受けていただくとともに、総会に出席いただき、御意見等ありましたらその場でお話しいただく形になります。</p> <p><小室委員 了承></p>
事務局	<p>それでは「飯能市人権教育推進協議会委員」として、男女共同参画審議会では小室委員をお願いする旨、協議会に報告させていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>続きまして、2点目になりますが、「第30回はんのき賞選考委員の選出について」飯能市自治会連合会会長から依頼がありました。「はんのき賞」は、自治会連合会が飯能市内で住みよい地域づくりのために、貢献されている市民や団体に対し表彰を行います。その選考会に出席していただく委員1名の選出を当審議会に求められたものです。選考会は2月16日（水）開催予定です。変更になる場合もありますが、毎年2月に開催されております。昨年度は久恒委員に御出席いただきましたが、</p>

<p>参事</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>参事</p>	<p>いかがでしょうか。</p> <p>もしよろしければ引き続き久恒委員にお願いさせていただくことは可能でしょうか。</p> <p><久恒委員 了承></p> <p>それでは、「第 30 回はんのき賞選考委員」として、当審議会からは久恒委員を選出することといたします。ありがとうございました。</p> <p>最後になりますが 3 点目は、次回審議会の開催時期についてとなります。コロナの状況にもよりますが、来年 2 月頃に開催を考えております。議事等の詳細を含めて、改めて通知させていただきます。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>事務局からは以上ですが、委員の皆様から何かございますか。ないようですので、以上を持ちまして、令和 3 年度第 1 回飯能市男女共同参画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p> <p><閉会></p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	